

選挙の主役はわたしたちだ!

令和6年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール県特選作品(高校生の部)

公益財団法人
明るい選挙推進協会会長・
都道府県選挙管理委員会
連合会会長賞



山形県立上山明新館高等学校2年
たかはし あやか
高橋 彩華さんの作品

山形市立商業高等学校1年
おおいし
大石 けいさんの作品



羽黒高等学校1年
いまい
今井 ゆき奈さんの作品



山形市立商業高等学校1年
ふじた りりあ
藤田 梨々亜さんの作品



羽黒高等学校1年
たかみや こうせい
高宮 卓成さんの作品



羽黒高等学校1年
あべ ひより
阿部 陽和さんの作品



山形県立上山明新館高等学校2年
したら みづ
設楽 実有さんの作品



18歳になったら選挙で投票しよう!!

1 明るい選挙

- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意志を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

2 代理投票や点字投票の制度があります。

だいいりとうひょう 代理投票

投票用紙に文字を記入できない場合は、投票管理者に「代理投票を行いたい」と伝え、投票用紙への記入を手伝ってくれる方が2名選ばれて、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が、指示通りか確認します。
代理投票を行いたい場合は、受付で申し出てください。

てんじとうひょう 点字投票

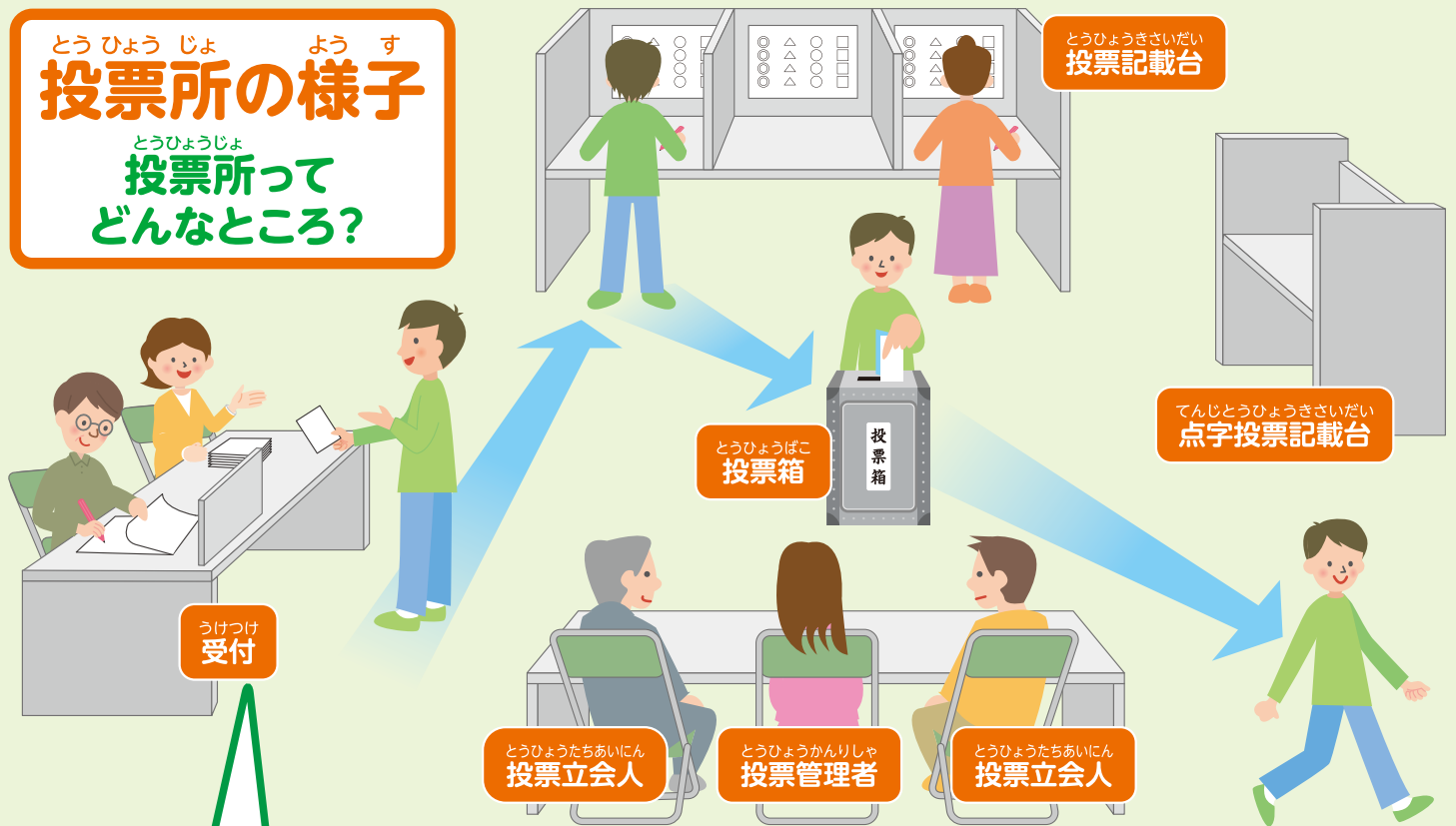
投票所には点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票ができるようになっています。
点字投票を行いたい場合は、受付で申し出てください。

詳しくは最寄りの市町村選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

令和7年度版

とうひょうじょうようす 投票所の様子

とうひょうじょう
投票所って
どんなところ？



だいいりとうひょう てんじとうひょう
代理投票・点字投票をするには **受付** で **代理投票** や **点字投票** を
おこな った
行いたいと伝えてください。

- 候補者の氏名を記載したメモなどを持ち込むことができます。
ただし他の投票者にもメモの内容が見えないようにしてください。
- 代理投票所では投票所の事務員2名が投票用紙への記入を手伝います。
付き添いのご家族が代わりに投票用紙に記載することはできません。
- 点字投票に必要な道具は、投票所で借りることができます。

ほごしゃ みな 保護者の皆さまへ

つぎ こ はな あ かくにん ねが
次のことをお子さんと話し合っ、ご確認くださいませようお願いします。

- 選挙は、学校の生徒会会長選挙などと同じような仕組みです。参考にしましょう。
- お家の人や先生と「投票所の確認」「投票所への移動方法」「投票の仕方」「必要な支援」等について十分話し合ひましょう。
- 自分にはどんな支援が必要か、具体的なことを市町村選挙管理委員会に事前に伝えておくようにしましょう。

やまがた けん せんきょ かん り いんかい
山形県選挙管理委員会

やまがた けん せんきょ かん り いんかい
山形県選挙管理委員会HP

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/senkyo/index.html>

こうえきざい だん ほうじん あか
公益財団法人明るい選挙推進協会HP

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

やまがた けん あか
山形県明るい選挙推進協議会

やまがた けん まつなみ ちやうめ ばん ごう
山形市松波2丁目8番1号 TEL 023-630-2081 FAX 023-630-2130

ちほう かい こと まな
地方議会の事が学べます



けんぎかい
県議会ナビは
こちら→

「あなたと共に創る未来
ーフリーレンと行く、
ちほう かい こと まな
地方議会を知る旅路ー」
はこちら→



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。